

# 令和7年度第3回埼玉県県央地域医療構想調整会議 議事概要

開催日時：令和8年3月3日（火）

開催形式：書面開催

議事について、事務局から説明資料を送付し説明を行ったところ、委員からは以下のとおり質疑・意見等が提出された。

## 1 議 題

### （1）第3回地域医療構想推進会議の主な意見について

#### 【質疑・意見等】

・特になし。

### （2）新たな地域医療構想について

#### 【質疑・意見等】

- 県央区域の総人口は、2025年の52.2万人から2040年には47.8万人と減少しますが、85歳以上の人口は、2025年の2.7万人から2040年には4.4万人と約1.6倍に急増すると見られます。

生産年齢人口が減る一方で、最高年齢層が急増するため、これまでの急性期中心の体制から、慢性期や介護連携を重視した体制へのシフトを急ぐ必要があると考えます。85歳以上人口がピークを迎える2040年に向け、現在の病床機能報告にある「回復期」への転換ペースで、急増する在宅・施設での療養ニーズを充足できる見通しでしょうか。

（埼玉県保健医療政策課回答）

- 委員から御指摘いただいた、急性期中心の体制からのシフトは、新たな地域医療構想において、まさに課題として認識されている点であると考えています。現在の地域医療構想において回復期とされている病床機能は、新たな地域医療構想では「包括期」として改めて位置づけられ、重要性が増すものと考えます。今後、新たな地域医療構想を策定する中で、人口推計や将来の医療需要等を踏まえ、必要病床数を改めて算出する予定となっておりますが、回復期・包括期を含めた必要な病床機能の確保につきましては、今後発出されるガイドライン等を踏まえ検討を進めるとともに、調整会議において委員の意見も伺ってまいりたいと考えております。

- 県央区域における 2040 年推計人口 10 万人あたりの医療従事者数を見ると、看護師は 648.1 人と全県平均の 598.8 人を上回っていますが、医師数は 276.2 人と全県平均 266.7 人に比べ微増にとどまっています。

看護資源が比較的豊富であるという強みを活かし、今後を見据え、訪問看護や多職種連携のモデルとしての役割を期待できる圏域ではないかと考えます。豊富な人材を、病院内だけでなく、より需要が高まる在宅や介護職場へ円滑にシフトさせるための施策はお考えでしょうか

(埼玉県医療人材課回答)

- 県央地域においても、医療機関からは看護師確保に苦慮しているとの声が寄せられています。

医療機関においても看護師が不足している状況であることから、県全体として就業看護師の総数を増やすための取組を進めているところです。

他方、高齢化の進展に伴い、在宅や介護現場における看護需要は確実に高まっていると認識しています。

このため県では、看護学生等に訪問看護の仕事を体験していただく「訪問看護ステーション体験実習事業」を実施するなど、訪問看護や介護施設で働く看護師を増やす取り組みも進めています。

### (3) 紹介受診重点医療機関に係る協議について

#### 【質疑・意見等】

- ・ 特になし。

### (4) その他

かかりつけ医機能報告制度について

#### 【質疑・意見等】

- GMIS に余り関わりない先生方への周知不足のような気がします。もっと内容をシンプルに出来ないでしょうか。

(埼玉県保健医療政策課回答)

- G-MIS によるオンライン報告については、医療機能情報報告を紙で報告いただいている医療機関に対し、引き続き、個別に働きかけてまいります。また、報告内容は国が制度として定めているものではございますが、医療機関にとって過剰な負担となることは避けることが望ましいと考えておりますので、御意見として受け止めさせていただきます。

以 上